

建築都市局（建築職）の業務紹介

【都市計画部】／まちの将来を考える

・都市計画課

まちの将来の姿を思い描きながら、土地の使い方や地域の方向性を整理し、暮らしやすい都市の姿を考えていく仕事です。

「このまちが 10 年後、20 年後にどうなっていてほしいか」を考える、都市の土台となる役割を担っています。

・都市景観課

建物の形や色、看板等の見え方を整え、冴らしい魅力的な景観をつくる仕事です。日常の風景が少しずつ良くなっていく過程を、長い視点で支えていく役割を担っています。

【交通部】／移動のしくみ

・交通政策課

電車やバス、路面電車など、みんなが安全に、そして便利に移動できるようにするしくみを考える仕事です。

通学や通勤、お出かけがしやすい環境を整備するほか、これからの交通がどうあるべきかについても検討しています。

【都市整備部】／都市の基盤を整える

・都市整備推進課

計画する土地区画整理事業や市街地再開発事業が実施基準を満たしているか確認する仕事です。

大和川の堤防決壊や密集市街地の火災の延焼等の被害から市民を守るため、国土交通省や UR 都市機構等の関係事業者との協議調整等により事業を進める仕事です。

・拠点整備課

駅周辺などの拠点を便利でにぎわいのある空間に整えていく仕事です。

駅周辺などを将来に向けて発展させるための計画や整備を行います。

・都心未来創造課

都心部や臨海部などを舞台に、新しい都市の魅力や使い方をデザインしていく仕事です。

民間事業者との都市整備のプロジェクトや、地域の人々と一緒につくるイベントなど、多様なパートナーと力を合わせて幅広い視点で都市の可能性を広げていく検討を行います。

【住宅部】／住みやすい環境を支える

・住宅施策推進課

住まいに関するさまざまな取組を考え、安心して住み続けられる環境を整える仕事です。

市営住宅の建替えや、民間住宅への支援、空き家の利活用など、暮らしに身近な分野を担当します。

・住宅管理課

市営住宅を安全に使い続けられるよう、修繕や維持管理、入居に関する手続きを行う仕事です。
毎日の生活を裏側から支えています。

・住宅改良課

改良住宅等を長期にわたり良好に維持管理していくために、定期的点検や劣化部の修繕を行い、建物の内外装や設備等の経年劣化に応じて外壁改修等の中長期的な修繕計画を立て実施していくことにより、居住者の住環境を保っていく仕事です。

・大仙西地区整備室

大仙西校区の将来像を示す「大仙西校区まちづくりランドデザイン（平成 24 年度策定・令和 7 年度改定）」に基づき、市営住宅の建替えを中心とした整備を校区の住民と連携し取り組んでいく仕事です。

【建築部】／市が持つ公共施設の設計・工事監理

・建築監理課

市が所有する公共施設の企画・計画段階から各事業に係わり、建設後の維持保全そして解体まで広く永く市の建築物に係わる仕事です。

・建築課

学校や公共施設などを設計し、工事が計画どおり進むよう確認しながら、建物を実際の形にしていく仕事です。
自分が関わった建物が、まちに残り続けるやりがいがあります。

【開発調整部】／宅地・建物の安全を支える

・建築安全課

建物の図面や計画内容を確認し、安全で人や周囲の環境に配慮した建物が建てられるよう支える仕事です。
建物が安心して使えるよう、専門的な視点でチェックします。

・宅地安全課

土地の造成や開発の計画内容を確認し、災害に強い土地利用が行われるよう支える仕事です。
建物が建つ前の段階から、安全性に配慮します。

・建築防災推進課

すでに建っている建物を対象に、地震などの災害に備えた対策を進める仕事です。
まち全体の安全性を高める役割を担っています。

※建築職が配置される可能性がある所管課のみ記載しています。